

まちづくり新聞

年末 特集号 NO.3

発行日：令和1年12月30日

発行者：樋口滝人 電話 070-5565-4562 Mail to:suihei-libe@eos.ocn.ne.jp

市民の「どおして?」「なんで?」

①笛吹市ごみ袋 300円 (10枚45円)

甲府市、山梨市 150円 甲州市 127円ですよ

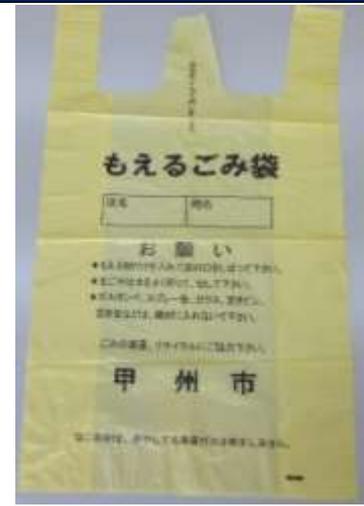
すぐにでも 150円にできるはずですよ



笛吹市 300円

山梨市 150円

甲州市 127円



甲府市 150円

甲斐市 150円



笛吹市では皆さんが毎日使う 300 円の可燃ごみ袋代のうち 6 割の 176 円分の合計 8300 万円余(30 年度、1 年間で)が市の財布に入ってます。残りの 124 円が材料代と小売り手数料です。甲州市は市民にやさしい 127 円の原価で、また甲府市や山梨市など多くの自治体は 150 円で販売しています。

どおして笛吹市だけ市民から追加で法定外の税金をとるのでしょうか？

皆さんは 納得できますか？ 前号で多くの皆様から賛同のことばをいただきました。

② 水道料金 去年の値上げで25%増！3年後には50%増 値上げ 知っていますか。



原因は老朽管の新設と国への消費税忘れ

「公共料金が安くなりますよ」の掛け声で合併して笛吹市になったのでは？ 相次ぐ、市民への負担増に辟易します。

市民から搾取することよりインバウンドやふるさと納税、観光や農業、都市計画の整備による人口増で市の歳入をさらに増やすビジョンに欠けていませんか？

上下水道料金は、なるべく市民を刺激しないよう漸次 値上げを議会で決定しました。例えば、一昨年まで 4000 円だった料金が昨年

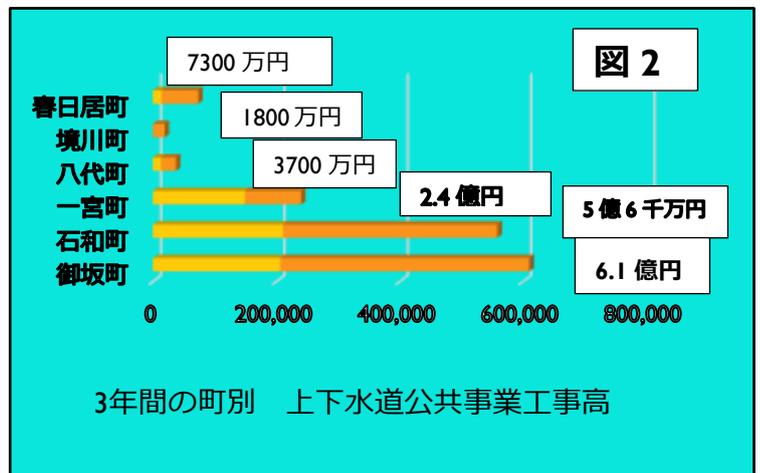
5000 円に、そして3年後には 6000 円に上がります。なんと5年で5割もの値上げになります(図1)。値上げの原因は老朽管を新しくしたり新たに下水道管を敷設するため、そして国税庁から指摘された企業会計の消費税を本来毎年国税として納めるべきところ 5年分まとめて清算したことが値上げの理由です。間違いがあったと市では認めています。

異論1. 図2のとおり、笛吹市が発注した上下水道工事費はこの3年間で御坂町が6.1億円、石和町が5.6億円と突出、他町は申し訳程度。値上げの理由の一つに工事費等の増大があるとしてもこの地域による偏った税金投入は理解しがたい。境川、八代、春日居は値上げの恩恵なし。

異論2. 不納欠損額が3年間で5000万円をこえること。利用者が滞納した料金を市が徴収できなくて時効を迎え、笛吹市が集金をあきらめた金額。徴収業務を民間に外部委託しても無能だ。

異論3 国税庁が笛吹市に指摘した消費税。毎年消費税を払うところ5年間貯めて30年度に精算したので赤字決算となった。担当者は責任ありますよね？なんで市民に公表しなかったの？市民が税金や国保を少しでも滞納すると追徴されるのに。市の職員は何してたの？

次号はごみ袋とインフラ整備について



発行者プロフィール：氏名樋口滝人(ひぐちたきひと)

笛吹市石和町小石和在住

経歴： 早稲田大学教育学部理学科卒、米国アリゾナ大学留学。竜王町議会議員、日本PTA全国協議会(会員833万人)常任理事、山梨県PTA協議会(会員9万4千人)会長、(社)甲府青年会議所専務理事・監事 山梨県立大学設立協議会委員、山梨県総合計画審議会委員、山梨県社会教育委員、山梨県青少年育成協議会理事など歴任

現在、まちの不動産「水平リーベ」代表